

回覧									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和 7 年 9 月 1 日

水道使用者のみなさまへ

上天草市水道局

水道メーター取替えのお知らせ

日頃より本市の水道事業に対し、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

法律の定めにより、水道メーターの有効期限は 8 年とされているため、以下の地区を対象として水道メーターの取替えを実施します。

対象地区のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

1 対象地区及び取替予定期間

(1) 対象地区 倉江、須の上、上の浦、道添、西上、西下、釜

(2) 取替予定期間 令和 7 年 10 月 7 日から 12 月 18 日まで

※立会いは不要です。ただし、ご不在の場合でも取替え作業を実施させていただきますのでご了承ください。

※悪天候などにより作業が行えない場合は、取替予定期間を変更することがあります。

2 取替業者 杉島電気

3 その他

(1) 水道局で取替えを実施しますので、お客様の費用負担はありません。

(ただし、水道メーターボックスの交換が必要な場合は、お客様の負担となります。)

(2) 水道メーターボックス周辺に障害物がある場合は交換することができません。あらかじめ水道メーターボックス周辺の整理をお願いします。

(3) 取替えを実施するお宅は、作業中一時的に断水となりますのでご了承ください。

(4) 取替え実施後、水の濁り等が発生する場合は、しばらく水を出してからご使用ください。

(5) ご不明な点がございましたら、上天草市水道局までご連絡ください。

【問い合わせ先】 上天草市水道局 庶務係 TEL：0969-28-3369(直通)
